

「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」研究開発領域

研究開発プロジェクト事後評価報告書

2022（令和 4）年 5 月

研究開発プロジェクト名：多様化する嗜癖・嗜虐行動からの回復を支援するネットワークの構築

研究代表者：石塚 伸一（龍谷大学 法学部 教授）

評価対象期間：2016（平成 28）年 10 月～2022（令和 4）年 3 月

本プロジェクトは当初の予定では 2020（令和 2）年 3 月に終了だったが、中間評価の結果「研究開発成果の定着に向けた支援制度（以下、定着支援制度）※」の適用により、研究開発期間が延長されることになった。そのため、当初研究開発期間の実施内容は 2019（令和元）年度に評価し、定着支援制度の適用により延長された期間に行われた実施内容、及び研究開発プロジェクト期間全体の総合評価は 2022（令和 4）年度に評価を実施し、本事後評価報告書としてとりまとめた。

※本研究開発領域において、研究開発プロジェクトの研究開発成果の創出にとどまらず、成果の定着に向けた準備も切れ目なく行うことで、速やかに成果の定着につなげることを目的に、2018（平成 30）年度に設定されたもの。

第 1 研究開発プロジェクト期間全体の総合評価

研究開発プロジェクト期間全体を総合して、一定の成果が得られたと評価する。

当初研究開発期間について「第 2 当初研究開発期間の評価」に詳細に記述するように、一定の成果が得られたと評価した。

本プロジェクトは、薬物やアルコール依存、暴力や虐待、性問題行動、ギャンブル、窃盗癖、ネット依存等の多様化する現代社会の嗜癖・嗜虐行動（アディクション）に適切に対応するためには、事象ごとに分かれている縦割りの支援を見直し、「公」と「私」が適切に連携した総合的な支援が必要であるとの問題意識のもと、取り組みを進めた。当初研究開発期間においては、当事者を主体とする支援者の「ゆるやかなネットワーク」の構築を目指し、研究調査機関を大学に組織する等しながら理論研究や啓発を継続する基盤を確保しつつ、“えんたく”という討議スキームを開発し、成果を得た。“えんたく”は実証的実践を繰り返しながら、当事者中心の A タイプ、当事者と支援者による B タイプ、より広い立場から協働者も加わる C タイプとして整理された。

このように構築された“えんたく”の基本的枠組みを研究開発成果として社会に定着していくために、「定着支援制度」の対象とした。

定着支援制度適用期間について「第 3 定着支援制度適用期間の評価」に詳細に記述する

ように、一定の成果が得られたと評価した。

本制度適用期間中、プロジェクトは龍谷大学との連携体制の構築、“えんたく”スキームの確立、研修の体系化等の取り組みを進め、また、“えんたく”を社会に定着させる主体となる一般社団法人刑事司法未来を設立し、“えんたく”を推進する活動を継続する運営の構築を図った。「定着支援制度」の適用開始直後の2020年初頭から新型コロナウイルス感染症拡大により感染対策が求められる中で、多数のステークホルダーが参加し対面で行う討議スキーム“えんたく”を定着させるための取り組みは難しい状況に置かれ、担い手の育成の研修等の体系化までは至らなかった等もあるが、全般的に目標達成に向けた臨機応変な対応と工夫がとられた。今後の取り組み次第で展開していくと考えられる研究開発成果の定着に向けた活動の基盤ができたことから、一定の成果が得られたと評価する。

プロジェクトは、“えんたく”を「当事者（困っている人）」と「ステークホルダー（放っておけない人）」が課題を共有し、当事者の主体性を尊重しながら当事者によりそいながら、支援者や協働者をつなぎ当事者の回復をエンパワーメントするものであると、研究開発を通じて定義づけた。社会で適切な理解が十分に進んでいるとは言い難いアディクションの分野で実践的な研究開発を進めて、“えんたく”の概念を洗練させていったことは、領域が目指す「配慮が行き届き適切に介入・支援をする社会技術の創出」に向けた貢献であった。

第2 当初研究開発期間の評価

評価対象期間：2016（平成28）年10月～2019（令和元）年11月

A. 総合評価

一定の成果が得られたと評価する。

物質等への依存、家庭内の暴力や虐待等の嗜癖・嗜虐行動（アディクション）の背景には孤立があり、当事者の回復のためには「公」と「私」の領域を超えた支援が必要であるものの、適切な支援が十分に提供されておらず、当事者たちは苦しみを抱えていくという問題がある。その課題解決に向けて当事者を主体とする支援者の「ゆるやかなネットワーク」の構築を目指し、“えんたく”というアディクション問題の特性に応じた円卓会議方式を開発した。研究者、支援者、当事者等のステークホルダーによる“えんたく”の実証実験を行いながら、ケース・コミュニティ・ポリシーの位相に応じた“えんたく”の基本的枠組みを構築した。また、社会通念上、適切な理解が十分とは言い難い当該分野において、理論的研究を進めて“えんたく”の理論的基盤とするとともに「成城大学治療的司法研究センター」をはじめとする研究調査機関を組織し、研究や啓発を継続する基盤を確保した。“えんたく”は、アディクションに限らず、社会的孤立を背景とする社会の問題に適用できる可能性があり、本領域の他の研究開発プロジェクトにも協力して示唆を与えた。以上のことから、一定の成果が得られたと評価する。

ただし、“えんたく”をはじめとする研究開発成果が広く活用されていくには、多くの課題が残されている。まず、“えんたく”の有効性については研究者による主観的な評価の域

を出ておらず、今後、定性的・定量的な効果検証を確実に実施し、客観的評価を高めることを求めたい。併せて、理論構築についてはその成果をわかりやすい形でまとめ、社会の理解を得ていくことが必要である。また、近年の再犯の防止等の推進に関する法律やギャンブル等依存症対策基本法等の立法的・政策的動向も視野に入れながら、“えんたく”やアディクション対策スキームの担い手となる人材やそれを支える基盤を整備することが急務となろう。「研究開発成果の定着に向けた支援制度」における実施内容も含めた、今後の取り組みに期待したい。

B. 項目評価

I. 研究開発プロジェクトの研究開発内容とその成果について

1. 目標の妥当性

妥当であったと評価する。

採択時、本プロジェクトは当事者の孤立を予防し、安全な暮らしを実現するという目標はあるものの、結果的に調査研究や理論構築を行う等の基礎研究に終わる懸念があり、社会実装についての考え方を研究開発開始から半年間、領域と議論を重ねた末に、目標を再設定し研究開発を進めてきた。

嗜癖・嗜虐行動に対して、地域社会の総合的な支援を可能とするネットワークを構築することによって、社会から孤立してしまっている人を支援するというプロジェクトの目標は妥当であると評価できる。また、個別の問題に対し解決策を提案するのではなく、共通的な解決策を提案するという目標は領域目標との関係が明確であり、評価できる。ただし、目標の達成を客観的・数値的に評価するという意識が不足していたことが“えんたく”の効果検証に課題を残した。

2. 研究開発プロジェクトの運営・活動状況

妥当であったと評価する。

問題行動ごとに「物質依存」「暴力行動」「性問題行動」「ギャンブル」「万引き・摂食行動」「インターネット・携帯電話依存」等のユニットを編成し、相互に協力する等の交流が活発であり、その結果として、共通的な“えんたく”モデルを生み出すことに成功した。研究目標の達成に必要な関連分野の研究者が配置されるとともに、行政、NPO、医療機関の実務家や当事者を巻き込みながら研究が進捗した。ただし、アディクション問題に関わる他の専門領域の研究者や支援者等との交流が不足した点には課題が残る。

ワークショップやシンポジウムには、回復中の当事者や、当事者を支える支援組織の関係者らが参加する等して、“えんたく”の実証実験とともに情報発信が行われた。ただし、社会には未だ定着していない専門用語が多用される等、一般に浸透させるための努力が不足していたことに、今後の改善の余地がある。

3. 研究開発プロジェクトの目標の達成状況および研究開発成果

プロジェクトの目標は達成されたと評価する。また、現実の問題の解決に貢献し得る研究開発成果が創出され、これまでになかった新たな学術的知見が創出されたと評価する。

多様な社会的孤立の課題の解決に貢献しうる方法として“えんたく”の開発を中心に据え、その構造をケース・コミュニティ・ポリシーの三段階とし、課題共有型と問題解決型を設け、構造化し、孤立を防ぐ「時間」「空間」「仲間」の交流の場を創出しようとした。その理論的基盤として「治療的司法」「ハーム・リダクション」「デジスタンス」を展開し、目標達成に貢献した。具体的な実践及び理論的調査研究から、各種アクションの対策を“えんたく”というキーワードの元に整理し直した点については高く評価できる。ただし、複数の問題を同時に抱えた対象者をどう支えていくかということについて研究開発が不足したことについては、今後の研究開発の課題となるだろう。

目標に掲げられた実証的評価指標による検証が十分に実施されなかったことは残念である。定性的・定量的な効果検証を確実に実施し、客観的評価を高めることが研究開発成果を定着させていくために必要であり、「研究開発成果の定着に向けた支援制度」において取り組んでいただきたい。

4. 研究開発成果の活用・展開の可能性

研究開発成果は、研究開発に参画した機関等において持続的に使われる可能性が高く、中長期的に広く社会で活用される期待ができると評価する。

本プロジェクトの成果である“えんたく”の開発は社会的孤立を要因とする多くの社会問題の解決に利用可能性があり、今後、広く社会で活用されることが期待できる。「物質依存」「暴力行動」「性問題行動」のユニットは既に小規模ながらフィールドを持ちながら実践し、他の後発的なアクション問題の一つの範型となっていると考えられ、再犯の防止等の推進に関する法律の制定により地方公共団体の責務が規定される状況の中で、そこで生じる課題解決に資するために本研究開発成果が活用・展開されることも期待される。“えんたく”を定着させていくには行政・立法関係者を含めた社会の広範な領域との協力が必要であり、そのためには有効性を示すための定性的・定量的指標により、効果をデータでもって示すことが不可欠である。また知見や技能を有する人材育成やそれを支える基盤を整備することが求められる。

また、治療的司法をはじめとする司法制度に関わる取り組みについては、他国では実践されているものの、我が国で導入するには、それらの概念や理論を実践する方向に向けて世論を一層喚起する活動が必要である。

II. 研究開発プロジェクトの研究開発領域への貢献

研究開発プロジェクトの運営と活動、および得られた研究開発成果は領域の目標達成に貢献があると評価する。

本領域が目標とする発見・介入しづらい空間・関係性における危害の予防と低減に向けて、多様化する嗜癖・嗜虐行動からの回復を支援するネットワークの構築という本プロジェクトの問題意識や取り組みは重要なものである。情報共有・課題解決に関して、従来の関係者の会議形式では形成されにくい個々の参加者の意識変容や組織の意識変容を促すプロセスとしての“えんたく”は、社会的孤立を要因とする領域内の他のプロジェクトにも展開可能なものである。“えんたく”に他の研究開発プロジェクトの実施者を招いたり、トラウマの問題を扱っている大岡プロジェクトでは、本プロジェクトのメンバーがファシリテーターとなった“えんたく”を開催する等、本プロジェクトの成果が領域の他のプロジェクトに展開している点は大いに評価できるものである。ただし、“えんたく”の効果を客観的に評価するレベルには達しておらず、この点は今後の課題である。

本領域ではプロジェクト共通課題の一つとして地域内の公／私連携を挙げているが、対象者同士あるいは対象者と関係者が問題解決に取り組む基盤を提供する一助となる“えんたく”の開発が果たす研究開発領域への貢献は大きい。

C. その他

なし

第3 定着支援制度適用期間の評価

評価対象期間：2019（令和元）年12月～2022（令和4）年3月

A. 総合評価

一定の成果が得られたと評価する。

「定着支援制度」は、本研究開発領域において、研究開発プロジェクトの研究開発成果の創出にとどまらず、成果の定着に向けた準備も切れ目なく行うことで、速やかに成果の定着につなげることを目的に設定されたものである。制度適用の可否を決定する際に立案した事業構想に基づき、事業計画の策定、および、事業計画の実行のための準備を行うべく、当該プロジェクトについては、プロジェクト期間を2年4か月延長し、適切な研究開発費の配分を行った。

「第2 当初研究開発期間の評価」で述べた通り、当初研究開発期間において、社会的孤立等を背景とする様々な社会問題に利用可能性がある“えんたく”の基本的枠組みが構築されたが、それが広く活用されていくには多くの課題が残されていた。そこで、本制度適用期間中には、“えんたく”を継続的に実施していく事業計画の策定とその実行のための準備を行うこととした。龍谷大学との連携体制の構築、“えんたく”スキームの確立、研修の体系化等の取り組みが進められ、また、“えんたく”を社会に定着させる主体となる一般社団法人刑事司法未来を設立し、“えんたく”を推進する活動を継続する運営の構築が図られた。

「定着支援制度」の適用開始直後の2020年初頭から新型コロナウイルス感染症拡大により感染対策が求められる中で、多数のステークホルダーが参加し対面で行う討議スキーム“え

んたく”を定着させるための取り組みは難しい状況に置かれ、担い手の育成の研修等の体系化までは至らなかった等もあるが、全般的に目標達成に向けた臨機応変な対応と工夫がとられた。今後の取り組み次第で展開していくと考えられる研究開発成果の定着に向けた活動の基盤ができたことから、一定の成果が得られたと評価する。

今後、事業の重要な要素である人材育成の安定的・継続的な運営が確立するための着実な取り組みを進めながら、“えんたく”の活用事例を拡大して、アディクションからの回復を支援する人たちのネットワークが広がることに期待したい。

B. 項目評価

I. 定着支援制度適用期間中のプロジェクトの研究開発内容とその成果について

1. 目標の達成状況

定着支援制度適用期間におけるプロジェクトの目標は限定的に達成されたと評価する。

研究開発成果を定着させるために、“えんたく”を継続的に実施していく事業計画の策定とその実行のための準備を行う10項目の到達目標と実施項目を策定した。しかし、策定直後の2020年初頭から新型コロナウイルス感染症が拡大し、大幅な見直しが必要となった。臨機応変な対応や工夫をしながら、龍谷大学との連携体制の構築、“えんたく”スキームの確立、研修の体系化、アディクション回復支援の理論化等の実施項目の取り組みが進められた。“えんたく”の定着に特に重要となる担い手の育成のための教材の作成、研修の確立については、専門や年代が様々なメンバーで構成されるワーキングチームをつくり対応にあたり、“えんたく”概念を深めながら、リーダー養成講座等の開催を実現した。しかし、上級研修等は計画したものの対面での活動が制限される中で実施できなかった。情報発信については、海外での学会報告等はできなかったが、国内でのオンラインイベント開催や動画配信等により取り組みを継続した。また、“えんたく”を社会に定着させる主体となる一般社団法人刑事司法未来を設立し、活動を継続する運営の構築に努めた。社会情勢の影響もあり目標の達成は限定的と言わざるを得ないが、各実施項目で取り組んできたことは、いずれも今後の活動の基盤となる重要な内容であり、今後より一層の事業や組織の整備が進むことを期待したい。

2. プロジェクトの運営・活動状況

研究開発成果の定着に向け、適切な活動とその見直しが行われ、プロジェクトの運営状況は妥当であったと評価する。

“えんたく”は多数のステークホルダーが参加して行う討議スキームであり、新型コロナウイルス感染症拡大により多数の人々が集まることが制限されたことで、“えんたく”が開催できない状況はプロジェクトにとって大きな課題となった。当事者と支援者が中心となるBタイプの“えんたく”はプライバシーを保護しながら安全な空間をつくる必要があり、オンラインを活用せざるを得ない状況下で、取り組みの中心に据えるのは難しいと判

断した。そして、より広いステークホルダーによる課題共有を行う C タイプの“えんたく”を中心に普及するように変更する実施内容の見直しを行い、自治体の研修会等での実践、オンラインでの試み等が重ねられた点は、成果の定着に向けた適切な活動であったと考えられる。

「定着支援制度」の適用時、プロジェクトの取り組みに対する客観的評価の向上、“えんたく”の地域での実践や担い手の交流等の取り組みの発展に強い期待を寄せていたことからすると、定着支援期間中の取り組みについて惜しい点もあるが、活動のオンライン化や“えんたく”の定着と担い手の育成を担う組織の設立等、現時の社会情勢下ででき得る成果の定着に向けた活動が模索されて実施されたと評価する。

3. 研究開発成果の活用・展開の可能性

研究開発終了後、研究開発成果の定着および普及の可能性があると評価する。

プロジェクト終了後は、定着支援期間中に設立された一般社団法人刑事司法未来が主体となり“えんたく”に関わる事業を実施する。同法人は研究代表者が代表を務め、研究開発プロジェクトに携わってきた研究員らが運営スタッフとなり、龍谷大学とも連携を続ける等、事業実施体制を整え、運営資金についても龍谷大学からの業務委託や寄付金により目途をつけている。このように研究開発成果の定着に向けた活動の基盤ができたことから、研究開発成果の定着と普及の可能性はあり、今後の取り組み次第で展開していくと考えられる。

特に“えんたく”を普及させるために重要な担い手の育成については、新型コロナウイルス感染症拡大により上級講座と第 2 期生の中級講座が実施できない等、研修全体の体系化までは至っておらず、継続的な対応が不可欠であろう。研修内容や教材の定期的な見直し等も行いながら、人材育成の安定的・継続的な運営が確立するための着実な取り組みが望まれる。また、定着支援期間中には、京都府再犯防止研修会での“えんたく”の活用等の地方自治体との連携が進められたが、今後の継続と活用事例の拡大が期待される。より多様なステークホルダーの理解を得て、社会に様々な形態で発信し、アクションからの回復を支援する人たちのネットワークが広がることに期待したい。また、“えんたく”をオンラインで実施する際のアバター活用等のアイデアが生まれているが、具体化して実践に結びつき、ネットワークの拡大に貢献することも期待したい。

II. 研究開発プロジェクトの領域への貢献

プロジェクトの運営・活動は、研究開発領域の目標達成に貢献があったと評価する。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で領域全体としてプロジェクト間の交流を著しく減少せざるを得ない状況となった。本プロジェクトが当初研究開発期間において築いてきた他プロジェクトとの横断的な関係が限定され、より発展的に展開できなかったのは残念である。しかし、本プロジェクトと連携し“えんたく”手法を取り入れた他プロジェクトも存在する。

当初研究開発期間における評価部分で述べた通り、本プロジェクトの取り組みが領域全体に果たす役割は大きく、「定着支援制度」を活用して、研究者が問題の当事者や関係機関の支援者とともに問題解決に取り組む枠組み（ATA-net：Addiction Trans Advocacy Network）や仕組み（“えんたく”）を構築して持続していく端緒を開いたことは、領域目標の達成に貢献したといえる。

C. その他

なし

第4 評価者一覧

| 氏名 | 所属等 | 当初研究開発期間の評価 | 定着支援制度適用期間の評価 |
|-------|--|-------------|---------------|
| 山田 肇 | 東洋大学 名誉教授／ NPO 法人情報通信政策フォーラム 理事長 | ○ | ○ |
| 石井 光太 | 作家 | ○ | ○ |
| 奥山千鶴子 | NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 理事長／ 認定 NPO 法人びーのびーの 理事長 | ○ | ○ |
| 川北 秀人 | IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所] 代表 | ○ | ○ |
| 岸 徹 | 元 科学警察研究所 副所長 | ○ | ○ |
| 竹島 正 | 川崎市健康福祉局総合リハビリテーション推進センター 所長 | ○ | ○ |
| 南島 和久 | 龍谷大学 政策学部 教授 | ○ | ○ |
| 藤岡 一郎 | 京都産業大学 名誉教授 | ○ | ○ |
| 松本 泰 | セコム(株) IS 研究所 コミュニケーションプラットフォームディビ ジョン マネージャー | ○ | ○ |
| 遊間 和子 | (株) 国際社会経済研究所 調査研究部 主幹研究員 | ○ | ○ |
| 吉田 恒雄 | 認定 NPO 法人児童虐待防止全国ネットワーク 理事長 / 駿河台大学 名誉教授 | ○ | ○ |

(所属・役職は 2022 年 5 月時点)